

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業 (防災林造成)	事業計画期間	昭和63年度～平成32年度 (33年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	おらがはま 小良ヶ浜 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、福島県東部の太平洋に面した海岸で、波浪による浸食が激しい箇所であり、この状態を放置すると潮害防備保安林及び家屋、公共施設等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、地元の富岡町から潮害防備保安林の指定及び家屋、公共施設等を守るための治山事業の実施が要望されていた。</p> <p>このことから、波浪による保安林の侵食を防止し、保安林機能の回復・増進、周辺地域の安全・安心の確保を図ることを目的として、防潮護岸工を実施してきた。</p> <p>しかし、平成23年3月の東日本大震災に伴う原発事故により、当地区は警戒区域に指定され、立ち入りが制限されたことに伴い、平成23年度より事業を中断せざるを得ない状況となった。</p> <p>当地区周辺は現在帰還困難区域と居住制限区域に指定され、事業地への資材運搬や通勤に用いる路線は現在通行止めとなっている。</p> <p>富岡町のインフラ復旧計画では、道路、上下水道等のライフライン復旧を最優先とするとともに、今後の放射線量の低減等を考慮し、放射線量の低い富岡川以南地区からインフラ復旧を開始することとされており、富岡川以北に存する当事業は他省等所管の海岸保全事業と同様に事業再開の見通しが立たない状況である。</p> <p>以上のことから、当面事業を休止し、事業地へ立ち入りが可能となる段階で、富岡町との調整及び周辺他事業との連携を行い、当事業を再開することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 防潮護岸工（消波堤） 1, 188m ・ 総事業費 2, 129, 058千円（平成20年度の評価時点3, 227, 961千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の主な効果は、潮害防備保安林の効果を維持することにより、保全対象への塩害等による被害を防止する災害防止便益である。</p> <p>原発事故により当事業の保全対象は概ね帰還困難区域と居住制限区域に存在し、立ち入りが制限された状態となっている。</p> <p>平成25年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総 便 益 (B) 7, 747, 642千円(平成20年度の評価時点5, 931, 124千円) 総 費 用 (C) 3, 647, 031千円(平成20年度の評価時点3, 869, 032千円) 分析結果 (B/C) 2.12 (平成20年度の評価時点 1.53)</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は原発事故により、事業箇所周辺は帰還困難区域と居住制限区域に指定されている。特にこれまで事業実施してきた箇所の保全対象の大半は居住制限区域であり、年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、引き続き避難の継続を求められている地域である。</p> <p>富岡町の復旧計画では、富岡川以南の区域よりインフラの復旧及び除染事業が実施されることとなっている。</p> <p>また、当該地隣接箇所においては、環境省で廃棄物の仮置場の計画が予定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な保全対象：家屋90戸、農地113ha、市道6, 000m 		
③ 事業の進捗状況	<p>事業実施に伴い、波浪による浸食防止と沖への土砂の流出が防止され、平成22年度末時点で全体計画に基づく進捗率（工事費）は66%であった。</p> <p>平成23年度以降、周辺が警戒区域に指定されたことから工事を中断している。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>隣接する海岸線においても、福島県（農地）及び国土交通省（港湾）が消波堤を施工していたが、現在は中断している。事業再開の見込みは未定である。</p> <p>また、富岡漁港の復旧についての調査設計は終了しているが、工事についての計画は未定である。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、海岸の浸食防止の観点から見て、重要な事業であり、引き続き事業の継続を要望するが、施工予定地付近の東原国有林については除染等インフラ復旧作業における廃棄物の仮置場（ブロックヤードを含め）となっているため、環境省と協議の上施工するようお願いする。（富岡町） 		

	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故の終息を見ながら、事業効果の早期発現を望みます。(福島県)
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>使用する消波ブロックについて見直しを行い、ブロックの個数の削減を行う等、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当無し。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>海岸防災林保護の観点から、事業の必要性が認められるが、原子力発電所事故の影響を鑑みながら、条件が整うまでの間一時休止は妥当である。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：現在も波浪による浸食が進行しており、放置すれば背後の家屋、公共施設等への被害が懸念されること、地元からも早期完成について強い要望があることから当事業の必要性が認められる。 効率性：対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。 有効性：事業実施により、海岸線及び崖脚部の浸食防止、崩落土砂の流出防止も図られていることから、事業の有効性は認められる。 実施方針：事業地への立ち入りが可能となる等の条件が整うまでの間、事業は休止。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業 (地域防災対策総合治山)	事業計画期間	平成20年度～29年度 (10年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	みょうこうさん 妙高山 (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟県南部の妙高山(2,454m)の外輪山に位置し、新生代第四期の火山であり、地形は全般的に急峻で、溪流沿いには、火山噴出物(火山灰・スコリア・溶岩の互層)の露頭が随所でみられる。</p> <p>溶岩を除けば全般に固結度は低く脆弱なため、河川の形状はV字谷の様相を呈し、両岸には長年の浸食作用で形成された急崖が連続し、山腹崩壊も随所に発生している。</p> <p>このような地形・地質のため古くから頻繁に災害が発生しており、昭和53年5月18日には、白田切川上流、通称「カナメ」付近において、約2.5haに及ぶ大規模な地すべり性の崩壊が発生し、土石流となって白田切川を流れ下り死者13人、家屋全壊27戸、JR信越線や道路等を破壊する大災害が発生している。</p> <p>また、平成16年の新潟・福島豪雨や新潟県中越地震の影響により山腹崩壊が発生し、溪流には不安定土砂及び火山噴出物が大量に堆積するなど、下流の家屋や国道等に大きな被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このことから、平成20年度より「地域防災対策総合治山事業」に着手し、溪間工を中心に総合的な荒廃防止対策を実施してきたところであるが、平成23年5月の融雪に伴い発生した土石流等により荒廃状況に変化が生じたことから、事業計画を見直しの上、引き続き対策を実施するものとする。</p> <p>・主な事業内容： 溪間工9基 導流堤1基 山腹工1.94ha 管理車道新設1,080m 管理車道補修2,347m 土石流センサー1箇所 ・総事業費 1,771,265千円(平成19年度の評価時点 1,771,265千円)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の主な効果は、溪間工等の施工により溪床に堆積した不安定土砂等の過剰な流出を防止し、家屋、事業所、国道等を山地災害から保全する災害防止便益である。</p> <p>平成19年度の事前評価時点から計画内容を見直したことに伴い、便益に寄与する面積等が減少し、総便益が減少した。</p> <p>なお、平成25年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総 便 益 (B) 11,196,175千円(平成19年度の評価時点13,975,577千円) 総 費 用 (C) 1,889,855千円(平成19年度の評価時点 1,431,360千円) 分析結果 (B/C) 5.92 (平成19年度の評価時点 9.76)</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新生代第四期の火山で上信越高原国立公園に指定され、周辺には赤倉温泉、関温泉、燕温泉、池の平温泉、妙高温泉があり、夏季は自然探勝、登山、冬季はスキーを中心とした一大観光地域であり、事業開始以降において社会経済情勢に大きな変化はない。</p> <p>・主な保全対象：学校1校、家屋171戸、国道等12km、鉄道200m</p>		
③ 事業の進捗状況	<p>事業実施に伴い、不安定土砂は固定されつつあるが、特に白田切川の南地獄谷では山腹崩壊による不安定土砂及び火山噴出物が大量に堆積していることから、今後も重点的に事業を推進していくこととしている。</p> <p>全体計画に基づく進捗率(工事費)は63%である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>事業地区内に土石流センサーを設置し、土石流発生時には地元妙高市へ警戒情報が連絡されるよう対策を講じている。</p> <p>また、当事業箇所の下流において、新潟県妙高砂防事務所で砂防事業が実施され、砂防ダム、流路工等が施工されている。</p>		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>・本事業は国土保全はもとより、本市にとって主要な温泉保養地である妙高・池の平温泉の源泉施設の保全及び土砂流出防止として重要不可欠であり、継続を強く願います。(妙高市)</p> <p>・下流地域の安全を図るため、早期の完了に向け、事業の継続をお願いしたい。(新潟県)</p>		

⑥ 事業コスト縮減等の可能性	残存型枠を採用した溪間工施工によりコスト縮減及び工期短縮を図るとともに、現地の巨石を利用した護岸工を採用するなど、可能な限りコスト縮減に努めている。今後も複数箇所を一括発注するなど、一層のコスト縮減に務めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	本事業と同等の効果を得る効率的な代替案はない。
森林管理局事業評価技術検討会の意見	下流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。本事業の特徴であるハード、ソフトを併せた対策、関係機関との連携を更に進められたい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：溪流には山腹崩壊による不安定土砂及び火山噴出物が大量に堆積し、下流の家屋や国道等に大きな被害を及ぼすおそれがあること。また、地元から地域の安全・安心を求める要望も強いことから、当該事業の実施は必要と認められる。 ・ 効率性：計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 ・ 有効性：当事業の実施により、溪流内の不安定土砂及び火山噴出物並びに山腹斜面が安定し、公益的機能の維持向上による下流の家屋や国道等の保全が図られることから有効性は認められる。 ・ 実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和41年度～平成32年度（55年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大井川（おおいがわ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 大井川治山センター
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県中部の大井川上流に位置し、中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれた地域に位置しており、極めて脆弱な地質と急峻な地形となっている。そのため、風化侵食が顕著で、3千を超える崩壊地があり、溪流や山腹には不安定土砂が厚く堆積しており、豪雨時には土石流等となって下流に流出する。昭和29年から昭和40年までの間に死者及び行方不明者42名、家屋の全半壊及び流出226戸等の被害に見舞われた。</p> <p>当地区の復旧に当たっては、広範囲にわたる多数の大規模崩壊地の復旧と、溪流に厚く堆積する膨大な土砂の固定、流出防止を図るなど事業規模が著しく大きく、厳しい施工条件にあって高度な技術を要することから、静岡県等からの強い要請により、昭和41年度から民有林直轄治山事業に着手した。その後も当地区において大きな被害をもたらした平成15年、平成23年の台風及び豪雨等による新規崩壊地の発生や崩壊地の拡大も見られることから、荒廃の進行等に対応して、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工238基 山腹工188ha ・総事業費：28,058,359千円（平成年度の評価時点：29,175,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成20年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 また、当事業の費用についても大きな変化はない。</p> <p>総便益（B） 93,412,711千円（平成20年度の評価時点：131,503,110千円） 総費用（C） 52,322,978千円（平成20年度の評価時点：43,823,750千円） 分析結果（B/C） 1.79（平成20年度の評価時点：3.00）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流域には、中部電力の発電ダム（年間18億66千万キロワット）が設置され、近年の電力需要の増大等により、ダム機能の保全のため土砂流出の抑制が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋270戸 国・県道17km 市町村道5.9km 農地47.3ha 		
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するとともに、復旧整備を図るため、土留工の施工、草・木本類による緑化工を実施し、溪流荒廃地については、不安定土砂の流出及び溪岸侵食防止を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成24年度末の進捗率は79%（事業費）である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・脆弱な地質と急峻な地形の同地区内において、大雨のたびに発生する山腹崩壊や地すべりによる県道、市道等の通行の危険を回避し、人命、財産を守る効果の高い事業と考えている。大井川の源流地帯である同地区は、下流域に暮らす人々の重要な水源であり、農業用水、工業用水、水力発電などに利用されている。また、平成24年度の井川地区への観光、登山などの入込数は約13万5千人で、南アルプスのユネスコエコパーク登録推進など今後も登山客等の観光客の増加が予想されている。このように、当地区における直轄治山事業は、人命等の安全確保のために大変重要で費用対効果も高いと思われるため、事業の継続をお願いする。（静岡市） ・当地区は、大規模な山腹崩壊が多数存在し、流出した大量の土砂が河床に体積、豪雨時には土石流等となり、甚大な被害が懸念される地区である。大井川下流域の水源でもある公益的な森林を恒久的に維持していくためにも、本事業の早期遂行、継続を強く希望する。（川根本町） 		

	<p>・大井川地区には、県内でも優れた自然が存在し、静岡県としてもエコ・ツーリズム等の推進や自然の保護を図る取組等を推進しているところである。また、当地区の下流域には電力供給地、幹線道路、多くの人家等が存在し、国土保全上重要な地区であるが、未だ多数の山腹崩壊地が存在している。そのため、今後も継続して事業を実施していただき早期に完成することを要望する。また、整備後も施設の機能確保のための施設管理の徹底を併せて要望する。(静岡県)</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の土石等を利用した土留工、護岸工等を採用するなどにより工事コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。 併せて、間伐材を使用した丸太筋工等を採用し木材の利用促進も実施しているところである。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。近年の異常気象等にも留意しながら、対象地域の状況、特性にあった対策を実施されたい。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 大井川上流一帯が断層等に沿って深部まで破碎された脆弱な地質であり、点在する大規模な山腹崩壊地及び植生が生育しない荒廃地から流下した溪流に堆積する不安定土砂の状況から、このまま放置すれば崩壊地の拡大、溪流の荒廃が懸念される。 また、地元から当地区における事業の継続を強く要望されており、必要性は認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効率的な工種・工法で実施しており、現地発生材の有効的な活用、また残存型枠の採用等コストの縮減にも努めていることから、効率性は認められる。 ・有効性： 全体計画に基づいた溪間工、山腹工の実施により、溪流に堆積する土砂の安定、また崩壊地の復旧等下流域の河川及び集落、道路等の保全が図られていることから有効性は認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、及び必要性・効率性・有効性のおり、事業の継続は重要かつ妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続して実施する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和34年度～平成34年度（64年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	野呂川（のろがわ） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県北西部の富士川支流早川の上流部及び支流小武川の上流部に位置し、中央構造線、糸魚川―静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質が分布この地域は、全域にわたって荒廃している。昭和34年の台風7号（伊勢湾台風）時には、多数の崩壊や土石流が発生し、地区内及び下流の保全対象に被害を与えた。</p> <p>このため広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であったことから、山梨県等からの強い要請により、昭和34年度から民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>その後、昭和41年、57年の災害など、度重なる豪雨による新規崩壊地の発生等に対応して、事業内容を見直している。平成18年度には、小武川の上流部の湯沢地区について、上流部の土砂発生源である崩壊規模が大きいことや、高度な技術を要することから、山梨県の要請により事業内容を見直し、現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工397基 山腹工192ha ・総事業費：25,589,452千円（平成20年度の評価時点：28,700,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成20年度期中の評価時点と現在において要因に大きな変化はないが、平成24年度に全体計画調査を実施し整備方針を見直した結果、総事業費を28,700,000千円から25,589,452千円に変更している。</p> <p>なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 218,247,248千円（平成20年度の評価時点：205,609,624千円） 総費用（C） 59,318,997千円（平成20年度の評価時点：51,013,843千円） 分析結果（B/C） 3.68（平成20年度の評価時点：4.03）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は南アルプス国立公園内に位置しており、アクセス道路となる南アルプス林道の利用者は、年間約8万人程度見込まれるとともに、下流には発電及び灌漑用ダムが設置されており、流域一帯の保全が強く求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：県道8.1km、林道39.3km、山小屋14棟 		
③ 事業の進捗状況	<p>新規の崩壊地や拡大する崩壊地が多数あることから、施行区域を区分し、緊急度の高い区域を優先的、効率的に整備している。山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するため、土留工等を整備し、草・木本類による緑化を図っている。</p> <p>溪流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出を抑制するとともに、溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成24年度末の進捗率は85%（事業費）である</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流では、砂防事業が実施されており、調整会議等により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、広範囲で荒廃が進行し、崩壊地が多数確認されており、下流域には、発電及び灌漑用ダムをはじめ、県道、林道、山小屋等の公共施設がある。また、南アルプス国立公園内であることから、年間の利用者も多く、降雨等による溪流に堆積した土砂の流出を懸念している。 本事業により崩壊地の拡大を防止し、自然環境の維持、森林の保全、並びに地域の安全を図れるよう、事業の継続を求める。（南アルプス市） ・小武川湯沢復旧治山工事に着手していただき感謝申し上げます。 本工事箇所は多数の山腹崩壊地があり、河川には土砂が堆積して一部では護岸の侵食も見受けられます。土砂災害や洪水被害の軽減を図るために、韮崎市及び地域住民からも工事の早期完成を強く要望します。（韮崎市） <p>1. 事業継続の必要性 野呂川流域は、昭和34年度から整備を実施しているが、地質が脆弱で急峻な地形であること、また、標高が高いこと等により未だ未整備の荒廃溪流や</p>		

	<p>崩壊地が多数存在する。また、韮崎市湯沢流域においても、野呂川同様脆弱な地質と急峻な地形であり、平成19年度から事業を実施しているが、溪床内には未だ不安定土砂が堆積している。</p> <p>2. 事業継続に伴う配慮すべき事項</p> <p>事業計画にあたっては、国立公園としての景観を維持するとともに、年々増加する南アルプス林道線利用者及び登山者への配慮の検討を行い、同林道の保全に留意した復旧計画の実施を図るよう要望する。(山梨県)</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の土石等を利用した土留工等を採用するなどにより工事コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p> <p>併せて、間伐材を使用した丸太筋工等を採用し木材の利用促進も実施しているところである。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。近年の異常気象等にも留意しながら、対象地域の状況、特性にあった対策を実施されたい。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 上流部の大規模な崩壊地から発生する土砂や、溪岸崩壊及び溪岸浸食による流出土砂が多量に堆積し、今後の豪雨等により崩壊地の拡大や更なる溪流の荒廃が懸念される。 また、地元からも自然環境の維持保全及び土砂災害や洪水被害の軽減などの面において事業の継続に対し、非常に強い要望がされており、必要性は認められる。 ・ 効率性： 現地に応じた最も効率的な工種・工法で実施しており、現地発生材の有効的な活用、また残存型枠の採用等コストの縮減にも努めていることから、効率性は認められる。 ・ 有効性： 全体計画に基づいた溪間工、山腹工の実施により、溪流に堆積する土砂の安定、また崩壊地の復旧等下流域の河川及び集落、道路等の保全が図られていることから有効性は認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、及び必要性・効率性・有効性のおり、事業の継続は重要かつ妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和35年度～平成35年度（64年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	頸城（くびき） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟県十日町市松之山、上越市安塚区及び牧区に位置し、新第三紀層の極めて地すべりが発生しやすい地質条件にあり、地すべり区域の規模が著しく大きいことから、地元住民及び新潟県からの強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防止するため、昭和35年から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>周囲の地すべり活動状況に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：集水井工177基 杭打工3,855本 溪間工247基 ・総事業費：19,981,616千円（平成20年度の評価時点：21,519,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成20年度期中の評価時点と現在において要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）122,130,029千円（平成20年度の評価時点：94,759,447千円） 総費用（C）44,252,585千円（平成20年度の評価時点：39,951,225千円） 分析結果（B/C）2.76（平成20年度の評価時点：2.37）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>集水井工、ボーリング排水工等の地すべり防止工等の施工により地すべりの移動が抑制されるなど、既に大きな成果を上げてきているが、平成23年に発生した長野県北部地震、及び新潟・福島豪雨、また近年頻発する局地的な豪雨により、地すべりの発生頻度は高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、本事業を進める要望は強い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋789戸 国・県道23.4km 市町村道30.5km 農地341ha 林道18.2km 農道24.1km 		
③ 事業の進捗状況	<p>当地区は、地すべりの誘因である地下水の排除を目的とした抑制工（集水井、ボーリング暗渠工等）及び地すべりブロックの抑止工（杭打工、アンカー工）を実施し、地すべりの抑止を行うとともに地すべりブロックの固定と渓流の縦横侵食防止を目的とした溪間工を実施してきている。</p> <p>平成24年度末の進捗率は80%（事業費）である。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区周辺には、他官庁所管の地すべり防止区域が多く存在しているため、新潟県、国土交通省及び農林水産省農村振興局と調整しつつ、地すべり防止対策を実施している。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、全国でも有数の地すべり、豪雪地帯にあり、融雪期等における地すべりが顕著に見受けられる。近年の長野県北部地震・新潟福島豪雨により地すべりの発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、直轄地すべり防止事業の促進による地域の安全と国土の保全を確保することが必要不可欠であり、今後とも事業の継続を要望する。（上越市及び十日町市） ・地すべりを安定化させ、地すべりによる被害を防止するために、事業の継続をお願いしたい。（新潟県） 		
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>ボーリング暗渠工の資材（塩化ビニール管）を現場で加工（ストレーナ）する方式から加工済みの2次製品を使用し、工事コストの削減を図っている。</p> <p>集水井工においても、土質等の条件を精査することにより、従来のライナープレート土留工法と、プレキャスト土留工法を比較検討する等、今後も一層コスト削減に努めることとする。</p>		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>地すべりの機構調査の結果により、すべり面の深さ・方向等を解明し、現地において最も効果的・効率的な工種・工法を採用してきており代替案はない。</p>		
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。</p>		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該地区において地すべりの安定化を図ってきたが、融雪に伴う多量の地下水供給に及び平成23年に発生した長野県北部地震、新潟・福島豪雨の影響と見られる滑動の活発化によって、今後災害発生の危険性が高く、地元からの事業継続を要望されていることから、必要性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な工種・工法で検討され、コスト縮減にも努めていることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 本事業の実施により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることことから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、及び必要性・効率性・有効性のおり、事業の継続は重要かつ妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続して実施する。
-------------------	--